

地域医療機能推進機構（JCHO）西日本地区病院 看護師長採用選考実施要項

1. 法人名称・所在地等

事業所名	独立行政法人 地域医療機能推進機構（JCHO）西日本地区事務所		
所在地	〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 4-2-78 JCHO 大阪病院別館 3階		
TEL	06-6448-8680	URL	https://www.jcho.go.jp/chikunishi/

2. JCHO 事業概要

地域医療機能推進機構は、平成 26 年 4 月に社会保険病院・厚生年金病院・船員保険病院を統合して設立された、全国 57 の病院ネットワークを持つ医療グループです。病院だけでなく、介護老人保健施設を 23、訪問看護ステーションを 40 有しており、「急性期医療～回復期リハビリ～介護～在宅」とシームレスなサービスを提供できるグループとして、時代の要請に応じていく使命を持っています。

西日本地区では、18 の病院等が地域包括ケアの要として地域において必要とされる医療・介護の充実を目指し、超高齢社会における多様なニーズに対応しながら、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。

「独立行政法人地域医療機能推進機構の理念」

我ら全国ネットの JCHO は、地域の住民、行政、関係機関と連携し、地域医療の改革を進め安心して暮らせる地域づくりに貢献します

3. 勤務場所

病院名	役職	住所
りつりん病院	看護師長	香川県高松市栗林町 3-5-9

※当初の勤務場所は、応募病院の予定ですが、今後の異動では本部（東京）や西日本地区管内病院、官公庁（厚生労働省等）で勤務をする場合もあります。

4. 病院概要

りつりん病院は、四国うどん県（香川県）の高松市中心部に位置する。地域密着型の急性期病棟、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟、訪問看護ステーションを持つ 199 床のケアミックス病院です。

看護部は「その人らしさを支える看護」「働き続けられる職場環境」「それぞれのキャリアビジョンを支援」「看護を語れる看護師育成」を大切にしており、さまざまな研修を通じて質の高い看護師育成を目指しております。

また患者さまだけでなく、職員も地元っ子が多く、長く働き続けられる JCHO ならではの福利厚生や、研修制度や、院内保育所（夜間保育も対応）などを活用し、地域に求められる病院をめざし日々頑張っております。

中規模病院ならではの職種横断的なチーム医療も活発で、さまざまな疾患により、経口摂取ができない患者さまに対して、摂食嚥下チームが訓練や口腔内の環境改善を通じて、経口摂取できるようになり、住み慣れた自宅に戻れるように一定の効果を発揮しております。

5. 業務内容

部署	業務内容
看護部	看護師長：所属部署の看護管理

6. 給与等 基本給に給与規程に基づいた各種手当を加えた額を支給

《基本給》

268,700 円 ～ ※経験年数を考慮し給与規程に基づき決定

《手 当》※その他給与規程に基づき支給

手当名	支 給 要 件
通勤手当	自宅より勤務先まで片道 2k m以上の場合、最大で月額 150,000 円まで支給 *自動車等の場合は月額 2,000 円～66,400 円
住居手当	借家の場合 最高 28,000 円まで
扶養手当	配偶者 13,000 円、子、父母等は 1 人につき 6,500 円
業績手当	(賞与) 年 2 回 (6 月・12 月) 3.0～5.6 月分
地域手当	基本給、扶養手当、役職手当の合計額に対し最大 15% (地域によって支給率は異なる)
医療専門資格手当 診療看護師手当	直接役立つと認められる業務に従事している場合

《給与支払モデル》

看護師長としてりつりん病院配属。4 年制大学卒業後、20 年の勤務経験。賃貸住宅に居住し、配偶者と子を扶養。

支給総額 465,688 円

(内訳) 基本給 (347,700 円) 扶養手当 (19,500 円) 役職手当 (44,800 円) 地域手当 (14,688 円) 住居手当 (28,000 円)、処遇改善手当 (11,000 円)

《昇給》

毎年 1 月 1 日 (昇給額は勤務成績により変動)

7. 退職金

職員退職手当規程により 6 月以上の勤務者に支給

8. 社会保険等

健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険

9. 勤務時間

1 日：7 時間 45 分 1 週間：38 時間 45 分 ※交代勤務あり (病院によって異なる)

10. 休日

4 週 8 休制 (週休 2 日相当)・国民の休日及び年末年始

年次休暇 (年間 20 日、初年度 20 日 [4 月採用]、次年度最大 20 日繰越可能)

特別休暇 (夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、病気休暇、保育時間、介護休暇、忌引等)

1 1. 子育て支援

育児休業	子が3歳になるまで取得可能
育児短時間	週19時間25分～24時間35分の範囲で勤務日・勤務時間を選択可能

1 2. 選考について

《応募要領》

募集人数	若干名
採用時期	令和9年4月1日
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれか管理者として実務経験を有すること 病院：看護師長・副看護師長 教育機関：看護教員 在宅医療：訪問看護ステーション管理者 ・年齢制限について 就業を開始する年度に60歳未満であること ・卒業後の「看護師としての総経験年数」が、以下の基準を満たしている者 3年制の看護系短期大学又は看護師養成所を卒後経験年数が6年以上の者。 2年制の看護系短期大学又は看護師養成所を卒後経験年数が7年以上の者。 4年制の看護系大学卒後経験年数が5年以上の者。(なお、看護系大学院の標準 修業年限に相当する期間等については、経験年数に加算。)
提出書類	① 履歴書 ② 職務経歴書 ③ 志望動機説明書 (各書類、書式は任意) ④ 小論文：テーマ「看護管理の経験をふまえた自らの看護管理観とめざす看護について」 800文字程度
応募方法	メールにて、下記提出書類を送付してください。 なお、提出書類の返却はいたしませんのでご了承ください。 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 4-2-78 JCHO 大阪病院別館 3階 独立行政法人地域医療機能推進機構 西日本地区事務所 採用担当 宛 TEL：06-6448-8680 Mail： jinji@chikunishi.jcho.go.jp
応募期間	令和8年6月1日～令和9年2月28日
選考日	第1回：令和8年7月予定、第2回：令和8年11月予定
選考方法	書類選考、WEB試験（適性検査）及び個人面接（面接実施場所：JCHO 西日本地区事務所等）
配属先病院	応募病院
その他	※履歴書にはメールアドレスを必ず記載してください。 ※書類選考の後、メールにて合否をご案内します。合格の場合はWEB試験（適性検査）を受験していただき、後日面接試験となります（面接日時は別途調整）

《不適格条項》

以下に該当する者は応募資格を満たしていても受け付けません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・懲戒解雇の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者
- ・外国籍のみを有する者で、日本国内における活動に制限のない在留資格（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者）を有しない者

13. その他

ご不明の点は、平日（9:00～17:00）に下記までお問い合わせください。

（西日本地区事務所） TEL：06-6448-8680 Mail：[jinji@chikunishi.jcho.go.jp](mailto:jinja@chikunishi.jcho.go.jp)